

水道水質管理目標設定項目（26項目）

令和8年4月1日適用

番号	項目	目標値
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L 以下
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L 以下（暫定）
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/L 以下
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
8	トルエン	0.4mg/L 以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L 以下
10	亜塩素酸注)	0.6mg/L 以下
12	二酸化塩素注)	0.6mg/L 以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下（暫定）
14	抱水クロラール	0.02mg/L 以下（暫定）
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1 以下
16	残留塩素	1mg/L 以下
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L 以上 100mg/L 以下
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L 以下
19	遊離炭酸	20mg/L 以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/L 以下
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L 以下
23	臭気強度 (TON)	3 以下
24	蒸発残留物	30mg/L 以上 200mg/L 以下
25	濁度	1 度以下
26	pH 値	7.5 程度
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける
28	従属栄養細菌	1mL の検水で形成される集落数が 2000 以下（暫定）
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L 以下

健康関連項目：1～15,28,29（番号のない項目は欠番）

生活上支障関連項目：16～27,30

農薬類（水質管理目標設定項目 No.15 農薬類）

令和8年4月1日適用

番号	項目	目標値(mg/L)
1	1,3-ジクロロプロペン (D-D)	0.06
2	2,2-DPA (ダラボン)	0.08
3	2,4-D (2,4-PA)	0.02
4	EPN	0.004
5	MCPA	0.005
6	アシュラム	0.9
7	アセフェート	0.006
8	アトラジン	0.01
9	アニコホス	0.003
10	アミトラズ	0.006
11	アラクロール	0.03
12	イソキサチオン	0.005
13	イソフェンホス	0.001
14	イソプロカルブ (MIPC)	0.01
15	イソプロチオラン (IPT)	0.3
16	イブフェンカルバゾン	0.002
17	イプロベンホス (IBP)	0.09
18	イミノクタジン	0.006
19	インダノファン	0.009
20	エスプロカルブ	0.03
21	エトフェンプロックス	0.08
22	エンドスルファン (ベンゾエピン)	0.01
23	オキサジクロメホン	0.02
24	オキシ銅 (有機銅)	0.03
25	オリサストロビン	0.1
26	カズサホス	0.0006
27	カフェンストロール	0.008
28	カルタップ	0.05
29	カルバリル (NAC)	0.02
30	カルボフラン	0.0003
31	キノクラミン (A CN)	0.005
32	キャブタン	0.3
33	クミルロン	0.03
34	グリホサート	2
35	グルホシネート	0.02
36	クロメプロップ	0.02
37	クロルニトロフェン (CNP)	0.0001
38	クロルピリホス	0.003
39	クロロタロニル (TPN)	0.05
40	シアナジン	0.001
41	シアノホス (CYAP)	0.003
42	ジウロン (DCMU)	0.02
43	ジクロベニル (DBN)	0.03
44	ジクロルボス (DDVP)	0.008
45	ジクワット	0.01
46	ジスルホトン (エチルチオメトン)	0.004
47	ジチオカーバメート系農薬	二硫化炭素として 0.005
48	ジチオピル	0.009
49	シハロホップブチル	0.006
50	シマジン (CAT)	0.003
51	ジメタメトリン	0.02
52	ジメトエート	0.05
53	シメトリン	0.03
54	ダイアジノン	0.003
55	ダイムロン	0.8
56	ダゾメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソシアネート	メチルイソシアネートとして 0.01
57	チアジニル	0.1
58	チウラム	0.02

番号	項目	目標値(mg/L)
59	チオジカルブ	0.08
60	チオフアネートメチル	0.3
61	チオベンカルブ	0.02
62	テフリルトリオン	0.002
63	テルブカルブ (MBPMC)	0.02
64	トリクロピル	0.006
65	トリクロルホン (DEP)	0.005
66	トリシクラゾール	0.1
67	トリフルラリン	0.06
68	ナプロパミド	0.03
69	パラコート	0.005
70	ピペロホス	0.0009
71	ピラクロニル	0.01
72	ピラゾキシフェン	0.004
73	ピラゾリネート (ピラゾレート)	0.02
74	ピリダフェンチオン	0.002
75	ピリブチカルブ	0.02
76	ピロキロン	0.05
77	フィプロニル	0.0005
78	フェントロチオン (MEP)	0.01
79	フェノブカルブ (BPMC)	0.03
80	フェリムゾン	0.05
81	フェンチオン (MPP)	0.006
82	フェントエート (PAP)	0.007
83	フェントラザミド	0.01
84	フサライド	0.1
85	ブタクロール	0.03
86	ブタミホス	0.02
87	ブプロフェジン	0.02
88	フルアジナム	0.03
89	プレチラクロール	0.05
90	プロシミドン	0.09
91	プロチオホス	0.007
92	プロピコナゾール	0.05
93	プロピザミド	0.05
94	プロベナゾール	0.03
95	プロモブチド	0.1
96	ベノミル	0.02
97	ペンシクロン	0.1
98	ベンゾビシクロン	0.09
99	ベンゾフェナップ	0.005
100	ベンタゾン	0.2
101	ペンディメタリン	0.3
102	ベンフラカルブ	0.02
103	ベンフルラリン (ベスロジン)	0.01
104	ベンフレセート	0.07
105	ホスチアゼート	0.005
106	マラチオン (マラソン)	0.7
107	メコプロップ (MCP)	0.05
108	メソミル	0.03
109	メタラキシル	0.2
110	メチダチオン (DMTP)	0.004
111	メトミノストロビン	0.04
112	メトリブジン	0.03
113	メフェナセット	0.02
114	メプロニル	0.1
115	モリネート	0.005

要検討項目 (46 項目)

令和7年6月30日適用

番号	項目	目標値 (mg/L)
1	銀及びその化合物	-
2	バリウム及びその化合物	0.7
3	ビスマス及びその化合物	-
4	モリブデン及びその化合物	0.07
5	アクリルアミド	0.0005
6	アクリル酸	-
7	17-β- エストラジオール	0.00008 (暫定)
8	エチニル-エストラジオール	0.00002 (暫定)
9	エチレンジアミン四酢酸 (EDTA)	0.5
10	エピクロロヒドリン	0.0004 (暫定)
11	塩化ビニル	0.002
12	酢酸ビニル	-
13	2,4- トルエンジアミン	-
14	2,6- トルエンジアミン	-
15	N,N- ジメチルアニリン	-
16	スチレン	0.02
17	ダイオキシン類	1pgTEQ/L (暫定)
18	トリエチレンテトラミン	-
19	ノニルフェノール	0.3 (暫定)
20	ビスフェノールA	0.1 (暫定)
21	ヒドラジン	-
22	1,2- ブタジエン	-
23	1,3- ブタジエン	-
24	フタル酸ジ (n-ブチル)	0.01
25	フタル酸ブチルベンジル	0.5
26	マイクロキスチン-L R	0.0008 (暫定)
27	有機すず化合物	0.0006 (暫定) ※1
28	ブロモクロロ酢酸	-
29	ブロモジクロロ酢酸	-
30	ジブロモクロロ酢酸	-
31	ブロモ酢酸	-
32	ジブロモ酢酸	-
33	トリブロモ酢酸	-
34	トリクロロアセトニトリル	-
35	ブロモクロロアセトニトリル	-
36	ジブロモアセトニトリル	0.06
37	アセトアルデヒド	-
38	MX	0.001
40	キシレン	0.4
41	過塩素酸	0.025
44	N-ニトロソジメチルアミン (NDMA)	0.0001
45	アニリン	0.02
46	キノリン	0.0001
47	1,2,3- トリクロロベンゼン	0.02
48	ニトリロ三酢酸 (NTA)	0.2
49	要検討PFAS ※2	-

※1) トリブチルスズオキシドの目標値

※2) 要検討PFASとは、ペルフルオロブタンズルホン酸 (PFBS)、ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)、ペルフルオロブタン酸 (PFBA)、ペルフルオロペンタン酸 (PFPeA)、ペルフルオロヘキサ酸 (PFHxA)、ペルフルオロヘプタン酸 (PFHpA)、ペルフルオロノナン酸 (PFNA)、ヘキサフルオロプロピレンオキシドダイマー酸 (HFPO-DA) の8物質である。